

【特集】宿泊税の導入、各地で拡大中！

2024年4月の訪日外客数は304万人。コロナ前を超える水準にまで増加しています。そんな中、全国の観光地では宿泊税を導入する動きが広がっています。

宿泊税とは、ホテルや旅館などでの宿泊の際に宿泊料に対して課税される地方税のことです。

2002年10月に東京都で実施されたのが最初で、2024年3月時点では9地域が導入しています。(右の表に掲載していないところでは、福岡県と福岡市のみ)

今後も北海道ニセコ町、静岡県熱海市などの導入が決まっており、各地で導入の動きが広がっています。宿泊税の内容は右の表の様に、宿泊料金に定額を課す方法、定率を課す方法など、地域によって異なります。

観光客が増え、その地域でお金を使ってくれば地域は更に潤います。一方、観光資源やサービスを維持するためにはお金もかかります。

日本で良い思い出を作り、また来たいと思ってもらうためにも、財源を確保し、賢く使っていくことが大切です。

【2024年3月時点 宿泊税一覧(一部)】

自治体	宿泊税	宿泊料金(1人1泊)
東京都	100円 200円	10,000~14,999円 15,000円~
大阪府	100円 200円 300円	7,000~14,999円 15,000~19,999円 20,000円~
京都市	200円 500円 1,000円	~19,999円 20,000~49,999円 50,000円~
金沢市	200円 500円	~19,999円 20,000円~
倶知安町	宿泊料金の2%	
北九州市	一律200円	
長崎市	100円 200円 500円	~9,999円 10,000~19,999円 20,000円~

【コラム】確定拠出年金の受け取り方、一時金 or 年金 どちらにする？

確定拠出年金とは、運用商品を自分で選び、毎月掛金を積み立てていく私的年金制度のこと。運用益が非課税になるため運用方法に目が行きがちですが、実は受け取り方もとても大切です。ここでは、一時金、年金形式で受け取る場合の計算方法を確認していきましょう。

【一時金で受け取る場合】

退職所得、分離課税(他の所得と分けて税を計算)となります。退職所得は、「(退職金-退職所得控除額)×1/2」で計算し、一定の税率をかけて所得税額を算出します。

- ・勤続年数(A)20年以下の場合：
40万円×A(80万円に満たない場合は80万円)
- ・勤続年数(A)20年超の場合：
800万円+70万円×(A-20年)

例えば、確定拠出年金額2,000万円、勤続年数30年の場合の退職所得控除額は1,500万円、退職所得は250万円。

所得税額は15万2,500円(※1)となります。

【年金形式で受け取る場合】

雑所得、総合課税(他の所得と合算して税を計算)となります。一定の公的年金等控除額を収入から差し引き雑所得を算出しますが、65歳以上で受け取る場合は、110万円(※2)を超えると所得税がかかります。

一般的には一時金で受け取る方が有利の場合が多いようですが、最適解は個別に正しく算出することをお勧めします。

(※1)復興特別所得税は考慮せず (※2)合計所得金額が1,000万円以下の場合



今月のマネークイズ

今、投資の世界ではESG投資が注目されています。では「E」「S」「G」に含まれないものは以下どれでしょうか？

- 1 環境
- 2 寄付
- 3 社会



(答えは裏面にあります)

今月のお知らせ

七夕に願い事を書く短冊の色にはそれぞれ意味があるのをご存知でしょうか。

- 青(緑)：徳を積む・人間力を高める
- 赤：父母や祖先への感謝の気持ち
- 黄：信頼、知人・友人を大切に
- 白：義務や決まりを守る
- 黒(紫)：学業の向上

という意味があるそうです。願い事に合わせて色を選べば、より効果的かもしれませんね。



新・サービス①

「オンデマンド形式でのセミナー動画」

ご自身のタイミングで動画を見ることが出来ます。現時点では以下の2つのテーマを用意していますので、お気軽にご視聴ください。

1. 確定拠出年金のイロハと見直し方
2. 令和時代のライフプランマネー講座

※右のQRコードまたは公式LINEから見れます！



新・サービス②

「アフターフォローZOOM始めました」

資産形成・保険の内容確認を1年以降経過したタイミングで改めて認識合わせ出来たら良いと思います。(特に以下の様なケースに該当する場合)

- ・数年経過して現在の運用状況が気になる
- ・時間が経過して内容をすっかり忘れてしまった
- ・たまに届く運用状況書類の見方も分からず放置...

※ご希望の方はLINEにてお気軽にご連絡ください！

公式LINEから参照出来るコンテンツ

<p>必要な方へご紹介頂けると嬉しいです！</p> <p>友達にこのLINEを伝える</p>	<p>あなたと似た状況の方がいるかも！</p> <p>お客様の声 Customer Reviews</p>	<p>お気軽にどうぞ！</p> <p>LINEからのご予約は無料です</p> <p>個別相談 (オンライン or 対面) 空き日程確認</p>
<p>予定テーマ ・ライフプラン ・確定拠出年金 ・スマホプラン見直し</p> <p>マネー講座 開催案内</p>	<p>1000万円 差が付くかも！</p> <p>1DeCo, DC 投資信託, など</p> <p>CHECK 運用状況を把握 していますか？</p>	<p>参考情報 (リンク集) Instagram</p> <p>監修書籍 試し読み など</p>

こちらの「公式LINE」でも様々な情報をお届けしていますので、未登録の方は是非ご登録ください！



4児パパFP

北島 諭

KITAJIMA FP OFFICE / 北島未来経営研究所

〒920-0849 金沢市堀川新町5-1-3F(金沢Rise内) ←無料駐車場あり

TEL: 090-1536-8175 E-mail: info@kitajima-fp.com

正しい金融リテラシーの教育・普及活動を行い、子ども達と皆様
が安心出来る未来へのサポートを行うファイナンシャルプランナー

- ①金融・投資教育支援：子供と家族の未来を考える会® 石川支部運営
- ②資産形成アドバイス、資産配分確認、家計・保険見直し等のFP相談全般
- ③所属保険代理店：ホロスプランニング

マネークイズの答え

答えは 2

ESG投資とは環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の頭文字からきています。従来の財務情報だけでなく、適切なガバナンス(企業統治)を行いながら環境や社会にも配慮した事業活動こそが将来の成長につながるという考え方から近年注目されています。

編集後記

2024年後半がスタートしました。あっという間の半年が経過してしまったという感じですが、仕事でも家計の管理でも、「短期・中期・長期」などスパンを分けて考えられると良いです。仕事面では「1ヶ月・3ヶ月・1年」とする場合がありますが、家計のお金の管理においては(毎月はツライと思いますので)ある程度大雑把にラクな管理であれば、「6ヶ月・1年・3年」くらいがちょうど良いと思います。「1年に1回の資産の比較」が管理の基本ですが、チェックして考える機会を増やす意味ではボーナスを貰うタイミング(半年に1回)を挟むと良いと思います。(ちょうど今ですね!!)

【近況報告】「初めてのパンチアウト」🏏

先日下の子供2人を連れてボーリングに行ってきました。私は10数年ぶり、子供たちにとっては初めてのことです。オートバンパーという機能でガードを防げたので、子供たちも楽しめた様です。私は最終10フレームでストライク3つ(=パンチアウト)をやっと出したのですが既に時遅し。。

なお、貸し靴は200円の感覚だったのですが、390円になっていてココでも物価上昇を感じてしまいました😞

